

商品名等 (電気用品名等)	充電式電気床磨き機
<p>1 内容</p> <p>○用途、機能、性能 本製品は、鉛蓄電池（以下、「電池」）で作動する充電式電気床磨き機であつて、本体タンク内に収められたクリーニング液を放射し、回転ブラシで床面を洗浄して汚水を吸い取り、床を清掃するものである。</p> <p>○構造、仕様、意匠 本製品には、電池、充電器、バキューム用電動機及びブラシ回転用電動機が組み込まれている。充電器は、本製品用に開発、設計されたもので、安全のために充電中は電気床磨き機が作動しない構造（充電中は、電池と各電動機の間を回路を開放するためのインターロック機能を有する。）のものである。 また、充電器は、本製品の内部で蝶ねじにより装着されており、かつ、充電器と電池及び電動機の制御部との配線はコネクタで接続されている。 本製品は、使用者による保守作業を可能にするため、本体のカバーを開け、工具を用いることなく、充電器等を容易に取り外すことができる。</p> <p>充電器(本体内部に装着)の定格 入力：AC100V、50-60Hz、650VA 出力：DC24V、12A</p> <p>電気床磨き機本体の定格 消費電力（電池からの入力に限る）：1.12kW 作動時間：2.3～2.7時間 洗浄液タンク容量：40L 汚水タンク容量：40L 電池：DC12V、120Ah × 2個 質量：100kg（電池無し）</p> <p>○主な使用者、販売先 清掃業者</p>	
<p>2 担当機関等の意見</p> <p>○内容 特定電気用品以外の電気用品中、電動応用機械器具の「電気床磨き機」として取り扱う。</p> <p>○理由 本製品用の充電器は、保守作業以外の通常の使用状態においては床磨き機本体内部に装着されていることから、充電器と床磨き機本体とを一体として取り扱い、全体を電安法上の「電気床磨き機」として取り扱うことが妥当と判断する。</p>	